

平成25年度における「健康対策」に関する具体的な事業一覧

都道府県名 鳥取県

対策名	事業名	事業内容	国庫補助の有無	24年度予算額(千円)	25年度予算額(千円)
(1)放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成	がん専門医等資格取得支援事業	がんの専門医資格取得を促進させるため、がん治療に係る各学会が認定する専門医等の新規資格取得を目指す医師に対し、受験に必要となる旅費等の費用の一部を支援する	健康対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	2,317	1,417
	在宅医療・在宅ホスピス関連事業	地域医療再生基金を活用し、在宅医療・在宅ホスピスをサポートする事業を実施。 ○在宅医療・在宅ホスピスモデル事業 医療従事者及び介護職員への研修や地域住民に対する啓発 ○在宅医療及びがん在宅療養に関する実態調査等 住民意識調査及び啓発活動	地域医療再生基金 (厚生労働省医政局)	7,823	-
(3)がん登録の推進	生活習慣病登録評価分析事業(地域がん登録)	県内の全医療機関において受診した患者のうち、がんに罹患した患者を登録し、当該疾患の動向について解析し、予防対策の評価を行う。	無	6,261	6,255
	がん登録のあり方検討ワーキンググループ	全国的に登録項目等の標準化が進む中、今後の本県の地域がん登録のあり方について、関係機関が協議する。	健康対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	627	572
	院内がん登録普及支援事業	県内全体のがん医療の実態把握及び医療水準向上のため、拠点病院以外でがん診療を行う病院への院内がん登録の拡大を図る。 あわせて、「鳥取県院内がん情報センター」を新設し、県全体のがんに係る情報収集・情報発信を強化する。	地域医療再生基金 (厚生労働省)	24,411	18,517
	禁煙治療費助成事業	禁煙治療で保険適用の対象となるには、ブリンクマン指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上という要件があるため、若年者等は保険適用の対象外となる場合が多く、禁煙治療に取り組もうとする者にとって、治療開始の阻害要因となっている。鳥取県内に住所を有する禁煙治療希望者のうち、治療費保険適用外となる者に保険適用相当額(7割)を支援することにより、禁煙治療及びがん予防の推進を図る。	(一部) 健康対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	2,389	903

	<p>大腸がん検診特別推進事業</p>	<p>国の「働く世代の大腸がん検診推進事業」の対象とならない40歳以上の者を対象として、大腸がん検診キットを直接送付等を行い、大腸がん検診の受診率向上を図る。 ・検診キット代、送付代、検体回収体経費等</p>	<p>無</p>	<p>6,673</p>	<p>831</p>
<p>(4)がん予防・早期発見の推進</p>	<p>がん検診受診率向上プロジェクト2013</p> <p>※がん検診受診率50%を達成するため、次に掲げる受診しやすい体制づくり及び啓発活動等の各種事業を展開する。</p>	<p>【①がん検診受診率向上総合啓発事業】 がん検診受診の受診啓発について、テレビ、ラジオ、新聞のほか、大型ショッピングセンターなどでイベント開催。各種メディアを連携させキャンペーンを展開。未受診者の掘り起こしを目指す。</p> <p>【②がん検診推進企業アクション】 従業員や取引先に対するがん検診推進に協力していただけの企業をパートナー企業として認定。企業と連携してがん検診の推進に取り組むほか、企業トップを対象としたがんセミナーを開催する。</p> <p>【③出張がん予防教室事業】 がんの死亡率減少のためには、がんになりにくい生活習慣を身につけることが大切。生活習慣(たばこ、食事、運動)や検診の重要性については、子供のころから正しい知識を持つことが有効。また、企業内等においても、事業者が従業員に対し、がんについて正しい知識を普及するアプローチは効果的。希望する内容にあわせ、がんの授業を行う講師を学校、企業等へ派遣する。</p> <p>【④休日がん検診支援事業】 県民が休日にごがん検診を受診できる機会を増やすため、県が市町村に対し、休日にごがん検診車を活用したがん検診を実施した場合に必要な休日割増し費用の一部を支援し、市町村の休日がん検診の実施を促進させる。</p> <p>【⑤市町村がん検診表彰事業】 がん検診の受診状況が優れている市町村、受診率向上に向けて創意工夫を凝らした市町村を知事表彰するとともに、優良事例を紹介するなどし、県全体のがん検診事業の促進を促す</p> <p>【⑥がん対策推進強化体制整備】 各種がん対策事業を遂行するために必要となる体制整備として非常勤職員を配置</p>	<p>健康対策重点推進事業 (厚生労働省健康局)</p>	<p>48,592</p>	<p>32,484</p>

		<p>【⑦胃がん検診死亡ゼロのまち中部プロジェクト事業】 中部地区の胃がん検診受診率は他圏域に比べ低いため、管内1市4町及び医師会、がん診療連携拠点病院等と連携した胃がん受診率向上を目指す取組を実施する。 ○胃内視鏡検診が身近で受けられる体制づくり ○胃がん検診の受診、胃内視鏡検診の有効性について県民への教育 ○医師の検診技術向上のための研修と精度管理</p>			
	HTLV-1(ヒトT型細胞白血ウイルス1型)無料検査	HTLV-1(ヒトT型細胞白血ウイルス1型)の感染は、ATL(成人T細胞白血病)やHAM(HTLV-1関連脊椎症)といった重篤な疾病の可能性がある。H23年度より保健所において感染を判定するための無料検査を実施する。	特定感染症検査等事業(厚生労働省健康局結核感染症課)	90	-
	健康診査管理支援事業	健康増進法等により県の役割に位置付けられている市町村が行うがん検診等の精度管理について委託事業により実施	無	5,339	5,272
	子どものころからのがん予防教育推進部会	がん対策推進部門、教育関係者、医療関係者等による部会を設置し、子供へのがん予防教育推進に取り組む。	健康対策特別推進事業(厚生労働省健康局)	-	2,410
	肝臓がん予防緊急戦略事業	鳥取県独自に肝炎ウイルス検査の受診勧奨を強化する鳥取県肝臓病月間(毎年7月)を新設し、肝臓がん及び肝炎ウイルス検査について、広く県民への周知を図る。	健康対策特別推進事業(厚生労働省健康局)	-	3,034
	鳥取県のがんの現状PRリーフレット	本県がん死亡率及びがん罹患が高い現状、定期的ながん検診の重要性、がん予防のための生活習慣などの情報を広く県民に周知する。	健康対策特別推進事業(厚生労働省健康局)	-	189
	企業連携就労支援推進事業	事業主等への就労支援に係る正しい知識の普及を図るため、鳥取県がん検診受診率向上パートナー企業の従業員へ啓発冊子を配布する。	健康対策特別推進事業(厚生労働省健康局)	-	712
(5)がん医療に関する相談支援及び情報提供	がん患者団体活動促進支援事業	患者団体の活動を促進するため患者団体を対象とした研修、意見交換会を開催 ①ピアサポート研修会の開催 ②患者団体リーダー意見交換会の開催	健康対策特別推進事業(厚生労働省健康局)	405	403
	小児がん対策推進事業	小児がん患者とその家族に対する心理社会的な支援や相談支援の体制充実を図るとともに、小児がん患者家族への支援を行う。	健康対策特別推進事業(厚生労働省健康局)	-	710

(6)がん医療水準均てん化の促進	がん診療連携拠点病院機能強化事業	県は「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づき、がん診療連携拠点病院が実施する次の事業について経費を支援 ①がん医療従事者研修の開催 ②拠点病院間、地域医療機関の連携 ③院内がん登録の促進 ④がん相談支援 ⑤普及啓発、情報提供	がん診療連携拠点病院機能強化事業 (厚生労働省健康局)	56,191	54,064
	がん治療機器、診療施設の強化	地域医療再生基金を活用し、県内医療機関のがん治療機器、診療施設の強化を図る ○ライナック装置導入、放射線治療棟整備 ○乳がんマンモグラフィ検査機器導入 ○緩和ケア病床整備 ○化学療法室整備	地域医療再生基金 (厚生労働省医政局)	386,951	262,157
	がん放射線診療体制強化事業	専門的知識が求められる放射線治療にかかる協議を行うため、鳥取県がん診療連携会議に放射線治療部会を設置。 (主な協議内容)放射線治療の品質管理、他県の先進治療との連携等	がん対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	473	464
	がん専門医療従事者育成支援事業	専門医療従事者(認定看護師等)の育成を推進する拠点病院に対して育成経費の一部を支援	健康対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	8,167	8,167
(7)がんに関する研究の推進	県民健康対策調査研究委託事業	県民の健康に関する諸問題に対する調査研究	無	2,890	2,890
	がん医療対策推進検討事業	がん医療の質の向上及びがん死亡率の高い要因等について、より詳細な実態把握と、それに基づく有効ながん対策を探るため、公募型の調査及び対策推進事業を実施。	健康対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	-	9,099
(8)糖尿病の重症化・合併症の発症予防対策の推進	糖尿病予防対策連携強化事業	県民が安心してかかりつけ医療機関で糖尿病の初期治療が受けられる体制の構築を図ることを目的とし、平成24年度から運用を開始した鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の安定した継続を図る。	無	2,698	1,457

(9)その他	がん対策推進体制の強化	医療、大学、がん患者など、各団体の代表者を委員とし、広い立場から本県のがん対策の取組状況を評価・検討する「鳥取県がん対策推進県民会議」を開催。	健康対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	3,388	1,112
	がん検診受診率向上プロジェクト2013 ⑧地域のがんを考える協議会	各圏域(県東部、中部、西部)の関係者が連携し、地域に密着した医療体制、検診体制、受診率向上等、地域の特性に応じたがん対策について協議	健康対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	1,368	1,344
	がん先進医療費に対する貸付利子補給支援	高額な医療費が発生するがんの先進医療について、県民が少しでも利用しやすいよう、先進医療費を金融機関から借り受けた場合、その利子の一部を支援する。	無	1,800	900
	がん対策推進アドバイザー整備事業	がん分野の有識者等に、本県のがん対策全体及び個別具体的な取組に対し、専門的見地から助言、協力等を頂く体制を整備する。	健康対策特別推進事業 (厚生労働省健康局)	-	384
合計				568,853	415,747

平成25年度「がん対策」に関する具体的な事業一覧(調整後数値)
がん政策情報センター事務局作成
〔鳥取県〕

がん対策に関する具体的な事業一覧の資料が都道府県によって作成の仕方が異なるため、一部の調整を行った参考資料を作成いたしました。

- 47都道府県のがん対策予算のデータは、合計額の横比較やランキング化のためではなく、好事例や現況の把握のために掲載しております。
- 都道府県によって「がん対策」とする範囲などが異なりますので、ご注意のうえご覧ください。
- 下記に、事務局において、一定の範囲の調整済数値を作成いたしましたので、こちらをご参考になさってください。ただし、これも下記にある調整1～4の範囲に限定したものに過ぎず、完全な調整ではありませんので、ご留意なさってください。
- 調整項目が、他の項目と合わせた額として計上されている場合は、調整項目以外の相当額も一緒に引かれることになります。
- 用途によって、都道府県庁作成の元資料と、この参考資料の両方をご活用なさってください。
- 調整の引き算をした際に、四捨五入の関係などで、合計額がわずかにずれる場合がありますので、ご了承ください。

対策名	事業名	事業内容	国庫補助の有無	24年度予算額(千円)	25年度予算額(千円)	実施主体
●都道府県庁記入の元資料の合計額				568,853	415,747	
◎調整1:がん対策以外の事業を除外(糖尿病対策など)						
(8)糖尿病の重症化・合併症の発症予防対策の推進	糖尿病予防対策連携強化事業	県民が安心してかかりつけ医療機関で糖尿病の初期治療が受けられる体制の構築を図ることを目的とし、平成24年度から運用を開始した鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の安定した継続を図る。	無	2,698	1,457	
●調整1後の合計額				566,155	414,290	
◎調整2:大型のハード予算を除外(建設費、高額機器整備費など)						
(6)がん医療水準均てん化の促進	がん治療機器、診療施設の強化	地域医療再生基金を活用し、県内医療機関のがん治療機器、診療施設の強化を図る ○ライナック装置導入、放射線治療棟整備 ○乳がんマンモグラフィ検査機器導入 ○緩和ケア病床整備 ○化学療法室整備	地域医療再生基金(厚生労働省医政局)	386,951	262,157	
●調整1、2後の合計額				179,204	152,133	
◎調整3:肝炎対策の検査費・治療費助成、子宮頸がんワクチン接種費、がん検診費などを除外(別記された普及啓発費などは対象外)						
(4)がん予防・早期発見の推進	大腸がん検診特別推進事業	国の「働く世代の大腸がん検診推進事業」の対象とならない40歳以上の者を対象として、大腸がん検診キットを直接送付等を行い、大腸がん検診の受診率向上を図る。 ・検診キット代、送付代、検体回収体経費等	無	6,673	831	
●調整1、2、3後の合計額				172,531	151,302	
◎調整4:その他、他の都道府県にない例外的で金額が大きな項目を除外						
		調整対象なし				
●調整1、2、3、4後の合計額				172,531	151,302	

参考:鳥取県人口 58.2万人(2011年, 出典:人口動態統計)